

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和2年1月17日 16:05～17:55

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、唐箕防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ 課長 他2名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正について、下記項目を検討している旨を、福島第一原子力発電所を基に説明を受けた。

- ・ 2019年7月に実施した原子力事業者防災業務計画読替え内容の反映
- ・ 副原子力防災管理者の最少必要人員の追加記載
- ・ その他の原子力防災資機材（燃料）の数量の明確化
- ・ 原子力災害対策活動で使用する施設の非常用電源の容量の明確化
- ・ その他、3発電所（福島第一、福島第二、柏崎刈羽）の記載の統一等

また福島第一原子力発電所特有の検討事項として、原子力防災資機材の変更についての説明があった。

原子力規制庁より、原子力防災資機材に不具合が認められ修理が長期化するような場合の処置について必要により代替手段を講じる旨の表記を検討すること及び福島第一原子力発電所について特定原子力施設に係る実施計画を再確認し齟齬の無いようにすることを伝えた。

東京電力ホールディングス株式会社から、引き続き検討するとの回答を受けた。

6. その他

配布資料 1：2019 年度原子力事業者防災業務計画修正内容の概要について